

事業番号	05 10 03	事業改善シート（令和7年度実施事業分）				☐ 当初要求 ☐ 当初予算案 ☐ 補正予算案 ☒ 点検			
事業名	権利擁護推進事業	部局	健康福祉部	課・室	障がい者支援課				
		実施期間	H3 ～	E-mail	shogai-shien @ pref.nagano.lg.jp				

1 現状と課題

障がいのある人もない人も、誰もがお互いに人格と個性を尊重し、ともに支え合う「共生社会」を実現するために、障がいとは個人の心身機能の障がいと、社会的障壁の相互作用によって作り出されるものであるという「社会モデル」の考え方を前提として、様々な心身の障がいを正しく理解し、必要かつ合理的な配慮を考え、社会の仕組みを変えていくことが必要

2 事業目的

障がいのある人もない人もすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を推進するとともに、障がいを理由とした不当な差別的取扱いや虐待を受けることがないよう、障がい者の権利を擁護する取組を推進することで、ともに支え合う「共生社会」を実現する

3 事業目的を達成するための取組

- ①障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりの推進
- ・「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（R4.4.1一部施行、R4.10.1完全施行）」に基づく広報・啓発
 - ・合理的配慮を提供するとともに、共生社会づくりに取り組む事業所を「ともいきカンパニー」として認定
 - ・虐待防止や差別解消など、障がい者の権利擁護の推進
 - ・障がい者への配慮を求める「信州あいサポート運動」の推進や「ヘルプマーク」の普及
- ②「長野県手話言語条例」に基づく手話の普及や交流の促進
- ・手話普及のために、各種講座を開催
 - ・ろう者とろう者以外の者が手話を通じて交流する活動を支援

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R5年度	R6年度		R7年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移			
①	障がい者共生条例に関する出前講座の参加者数	人	1,246	960	↘	2,584	↗	R6年度 以上	達成	県民や事業者等の障がい者に対する理解の促進及び条例の理念を広く浸透させるため、出前講座への参加者数を維持するよう成果目標を設定
②	「長野県手話言語条例」に基づく手話講座参加者が引き続き手話を学びたいと感じる割合	%	－	93.0	-	91.7	↘	80.0	達成	幅広い年齢層へ手話やろう者への理解を促進するため、ろう者とふれあう手話講座へ参加した者が、継続して手話を学ぶ意識を持つ割合を高く維持するよう成果目標を設定

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値
4-2①	年齢・性別・国籍・障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出	他者の人権を尊重することについて意識して行動している人の割合	%	2023 (R5)	53.6	2024 (R6)	50.7	2025 (R7)	46.3	2027 (R9)	90

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 （予算現額）	うち一般財源		
R7年度	0	25,099	259	25,358	13,716	24,392	7.4
R6年度	0	39,145	1,622	40,767	24,501	33,883	7.4
R5年度	0	31,060	718	31,778	16,070	23,629	7.4

事業番号	05 10 03	事業改善シート（令和7年度実施事業分）			☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	権利擁護推進事業			部局	健康福祉部	課・室	障がい者支援課	

7 主な取組実績と成果

①障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりの推進

・長野県障がい者共生条例の普及・啓発のため、音楽イベントや大型ショッピングモールにブースを出展し、動画視聴による聴覚障がいの社会的障壁体験や音を光と振動に変換する機器の使用体験、VR機器による発達障がいの特性と社会的障壁の一人称体験を実施した。また、同ブースにて子どもを対象に障がい者共生社会づくりを学ぶぬり絵やクイズ迷路、絵本作りコーナーの開設、ダウン症の特徴を備えた人形や車いすに乗っている人形の展示も行った。289名の来場があった。

・長野県障がい者共生条例に基づき、障がい者差別に関する相談窓口に共生社会づくり推進員を配置。延べ126件の相談に対応した。また、条例の主旨等について、申込みのあった団体や企業等に出前講座を32回（参加者数2,584名）実施した。

・積極的に合理的配慮を提供している事業所を「ともいきカンパニー」として認定する制度に基づき20事業所を認定した。

・障がい者への配慮を求める「信州あいサポート運動」の推進については、「あいサポート研修」を40回実施し、あいサポーターは延べ77,856人になった。ヘルプマークは市町村窓口、県機関で5,580個配布し、あいサポート運動の中で「ヘルプマーク」の普及を行った。



②「長野県手話言語条例」に基づく手話の普及や交流の促進

・「長野県手話言語条例」による手話の普及のための講座を51回開催し、児童からシニア世代の多世代及び病院職員や宿泊施設従業員等の様々な分野の県民が1,100人受講した。

・ろう者とろう者以外の者が手話を通じて交流する活動への支援として4団体に対し補助を実施し、普段手話に触れない方が手話に接する契機になった。



8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	障がい者共生条例に関する出前講座の参加者数	R6年度推移	↘	R7年度推移	↗	達成状況	達成
令和6年度に教育機関を中心に受講を呼びかけたことで、令和7年度は教育機関関係の受講人数が増加した。2,584名が受講し、累計人数は5,444名となった。							
指標②	「長野県手話言語条例」に基づく手話講座参加者が引き続き手話を学びたいと感じる割合	R6年度推移	-	R7年度推移	↘	達成状況	達成
手話講座はろう者が講師となり実施され、令和7年度は1,100人が受講した。受講後のアンケートから得られる「手話講座参加者が引き続き手話を学びたいと感じる割合」は、前年度よりやや低下しているものの、「学びたくない」という回答はなく、「引き続き手話を学びたい」と感じる割合は90%台と高い水準で推移している。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

・「長野県障がい者共生条例」の主旨等について広く普及啓発を行いながら、個別の相談にも対応してきたが、条例の理念の浸透は道半ばであり、環境整備（事前的改善措置）や合理的配慮の考え方等について引き続き周知していく必要がある。

・「長野県手話言語条例」に基づく手話の普及や交流の促進については、共生社会実現のための手話講座の実施、手話を通じたささえあい活動への補助を通じて進めてきた。手話講座のアンケートの結果から「引き続き手話を学びたい」と感じる割合は90%以上と高水準であるが、講義時間が短いとの意見もあり、一回の手話講座で教えられる内容には限りがあることから、継続的に手話を学ぶ場の情報発信が重要である。

(2) 事業改善の方策

・「長野県障がい者共生条例」の基本理念を県民や事業者によく浸透させるため、相談窓口における相談対応の他、出前講座による普及啓発や積極的に合理的配慮を提供している事業所（ともいきカンパニー）の認定の拡大に努める。民間事業者にも義務化されている合理的配慮の提供について、事業者が理解を深め、業務の中での実践を促進するリーフレットを作成し周知を図る。

・「長野県手話言語条例」に基づく手話の普及及び交流の促進については、事業の実施を通じて、より多くの幅広い世代の県民が手話やろう者にかかわる機会の創出と理解促進を引き続き図るとともに、講座と併せて地域の手話サークルや学習機会の情報を発信するなど、継続的な学びにつながる取組を進めていく。

事業番号	05 10 03	細事業一覧（令和7年度実施事業分）			□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	権利擁護推進事業			部局	健康福祉部	課・室	障がい者支援課

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	障がい者福祉啓発推進事業		2,545 千円	9,602 千円	649 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	障がい者施策推進協議会の運営	直接	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障がい者プランの進捗状況など、必要な事項を調査審議する障がい者施策推進協議会を開催 開催数：2回		
2	障がい福祉の啓発活動	直接	障がい福祉功労者に対し社会福祉表彰を実施 社会福祉表彰の実施：1団体		
3	障がい福祉制度周知用冊子の作成	直接	障がい福祉制度の周知のための冊子「障がいのある方の自立支援のしおり」を作成し、長野県公式ホームページ上で公開 －		
4	共生社会の実現に向けた体験機会の創出事業	直接	障がいの社会モデルの考え方の普及・理解促進のための動画を放映 －		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	障がい者虐待防止対策支援事業		4,605 千円	5,762 千円	5,726 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	障がい者権利擁護（虐待防止）センターの運営	直接 その他	障がい者虐待に関する相談対応や関係機関との連絡調整等を実施		
			障がい者虐待防止推進員(1名)を配置		
2	施設職員や市町村職員等に対する障がい者虐待防止研修	直接	施設職員等向け研修及び市町村職員向け研修を実施		
			・施設職員向け研修開催数：4回、市町村職員向け研修開催数：2回 ・施設職員向け研修受講者数：470名、市町村職員向け研修受講者数：102名		
3	障がい者虐待防止に関する出前講座	直接	障がい者虐待防止に関する出前講座を実施		
			派遣施設数：19施設（延べ28回）		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
3	障がい者共生社会づくり体制整備事業		5,374 千円	6,579 千円	6,020 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	障がい者共生社会づくり推進員の配置	直接	障がい者差別に関する相談対応や関係機関との連絡調整等を実施 障がい者共生社会づくり推進員（1名）を配置		
2	共生社会づくり調整委員会の運営	直接	紛争の解決を図るため、あっせんの求めがあった事案の公正中立な調査審議及び あっせんを行う第三者機関（共生社会づくり調整委員会）の運営 開催数：1回		
3	合理的配慮の適切な提供を促進	直接	合理的配慮を提供するとともに共生社会づくりに取り組む事業所を「ともいきカンパ ニー」として認定 ともいきカンパニー認定事業所数：20事業所		
4	障がいの「社会モデル」の考え方の発信	委託	他業種イベント会場での「体験ブース」の開設 「体験ブース」の参加者数：289人		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
4	信州あいサポート運動推進事業		3,397 千円	4,304 千円	4,477 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	信州あいサポート推進員の配置	直接 その他	多様な障がいを理解し、障がい者の身近なサポーターをあいサポート研修で育成 あいサポートメッセンジャーの派遣及び活動支援 信州あいサポート推進員（1名）を配置		
2	あいサポーター研修の実施	直接	あいサポーターの募集及び信州あいサポート運動の普及を図るための研修を実施 あいサポート研修：40回 あいサポーター：延べ77,856人		
3	ヘルプマークの普及	直接	市町村窓口、保健福祉事務所窓口等でヘルプマークの配付と普及を図るための広 報等を実施 県公式LINE・Xでヘルプマークの日（7/20）を周知（発信回数：2回）		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
5	手話普及関連事業		2,126 千円	2,054 千円	2,044 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	手話を通じた支え合い活動への助成	補助金	ろう者とろう者以外の者が共生することができる地域社会を実現できるよう、手話サー クルの交流活動経費を助成 補助対象：4団体		
2	共生社会実現のための手話講座	委託	企業や団体等へろう者が出向き、交流する中で、ろう者とのコミュニケーション手段の 取得や手話に関心を持つための手話講座を実施 【委託先：(社福)長野県聴覚障害者協会】 手話講座開催数：51回		
3	ろう者の相談・支援	委託	ろう者が通訳を介さず手話で相談し支援を受ける機会を確保するため、ろう者相談 員を設置 【委託先：(社福)長野県聴覚障害者協会】 ろう者相談日：週2回		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
6	その他権利擁護推進事業		5,582 千円	5,582 千円	5,476 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	障がい者社会参加推進センター設置事業	委託	障がい者の現状・課題や多様なニーズの把握及び障がい者の自立と社会参加、理解促進のための啓発活動等を実施 【委託先：（社福）長野県身体障害者福祉協会】 ・各障がい団体が参加する地域連絡調整会議開催数：4回 ・社会参加推進協議会開催数：4回		